

# 第116期 決算公告

平成21年6月27日



貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け	31,400	預 金	1,095,919
現 預 け	12,851	当 座 預 金	25,861
コ ー ル 口 一	18,549	普 通 預 金	346,469
商 品 有 価 証	30,000	貯 蓄 預 金	26,101
商 品 国 債	255	通 知 預 金	5,290
商 品 地 方 債	234	定 期 預 金	675,003
金 銭 の 信 託	20	定 期 積 金	4,640
有 価 証 券	3,809	そ の 他 の 預 金	12,552
国 債	217,583	譲 渡 性 預 金	17,330
地 方 債	80,168	借 入 金	5,833
社 債	37,264	外 国 為 替	5,833
株 式	40,589	外 国 為 替 替	14
そ の 他 の 証 券	19,751	そ の 他 負 債	7,164
貸 出 金	39,808	未 払 法 人 税 等	55
割 引 手 形 付 付 越 替	882,580	未 払 払 費 用	2,525
手 形 貸 付	13,463	前 受 収 益	1,089
証 書 貸 付	140,892	給 付 補 て ん 備 金	6
当 座 貸 越	657,104	金 融 派 生 商 品	572
外 国 為 替	71,119	そ の 他 の 負 債	2,915
外 国 他 店 預 け	1,852	役 員 賞 与 引 当 金	4
外 買 入 外 国 為 替	1,116	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	330
取 立 外 国 為 替	144	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	136
そ の 他 資 産	591	偶 発 損 失 引 当 金	91
前 払 費 用	6,102	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,265
未 収 収 益	104	支 払 承 諾	6,740
金 融 派 生 商 品	1,177	<b>負債の部合計</b>	<b>1,134,831</b>
そ の 他 の 資 産	179	(純資産の部)	
有 形 固 定 資 産	4,641	資 本 本 金	11,036
建 物	13,858	資 本 剰 余 金	9,521
土 地	4,812	資 本 準 備 金	9,514
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	8,248	そ の 他 資 本 剰 余 金	7
無 形 固 定 資 産	797	利 益 剰 余 金	37,832
ソ フ ト ウ ェ ア	503	利 益 準 備 金	2,280
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	438	そ の 他 利 益 剰 余 金	35,552
繰 延 税 金 資 産	64	別 途 積 立 金	42,638
支 払 承 諾 見 返 金	14,959	繰 越 利 益 剰 余 金	△7,086
貸 倒 引 当 金	6,740	自 己 株 式	△175
	△19,249	<b>株主資本合計</b>	<b>58,215</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△3,962
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,312
		<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>△2,651</b>
		<b>純資産の部合計</b>	<b>55,563</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>1,190,394</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,190,394</b>

損益計算書 (平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常収入		28,073
資金運用収入		25,521
貸出金利		21,601
有価証券利息配当		3,682
コールポート		155
預金の利息		17
その他の受入利息		63
役務取引等収入		2,115
受入為替手数料		779
その他の役務収入		1,336
その他の業務収入		125
外国為替売買		98
商債等証券売却		0
金融派生商品		17
金の売却		9
その他の経常収入		310
株式等売却		137
金銭の信託運用		8
その他の経常収入		164
経常費用		39,473
資金調達費		3,691
預渡性預金利息		3,302
コールマネー利息		153
借用金の利息		12
その他の支払利息		121
役務取引等費用		101
支払為替手数料		1,668
その他の役務費用		159
その他の業務費用		1,508
国債等債権売却		4,114
国債等債権償却		435
営業経常費用		3,679
その他の経常費用		14,209
貸倒引当金繰入		15,790
貸出金償却		7,838
株式等売却		4,057
株式等償却		1,363
株式等償却		2,216
その他の経常費用		313
経常損失		11,400
特別損失		770
償却債権取立		770
特別損失		90
固定資産処分		45
減損		44
税法引前当期純損		10,720
法人税、住民税及び事業税		36
法人税等調整額		△3,663
法人税等調整額計		△3,627
当期純損		7,093

## 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(追加情報)

その他有価証券のうち、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」が1,443百万円増加、「繰延税金資産」が434百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,009百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	7年～50年
その他	3年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,207百万円であります。

- (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用 1,414 百万円は「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- |          |   |
|----------|---|
| 過去勤務債務   | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5 年）による定額法により損益処理                    |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 |
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金等の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。
7. リース取引の処理方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法
- (1) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
9. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

### （リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 16 号同前）が平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 243 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 7,565 百万円、延滞債権額は 27,514 百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 202 百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 5,563 百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 40,846 百万円であります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,608 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 8,281 百万円  
担保資産に対応する債務  
借入金(日本銀行借入の為) ー 百万円  
上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保として、有価証券 28,622 百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金は 311 百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、130,228 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 126,572 百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格で(自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って)再評価。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  $\Delta 2,776$  百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 12,195 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 136 百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 5,500 百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は 2,482 百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額 719 円 93 銭

15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動預払機等の業務用機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

・リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	961 百万円	855 百万円	105 百万円
合計	961 百万円	855 百万円	105 百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1 年内	84 百万円
1 年超	21 百万円
合計	106 百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	192 百万円
減価償却費相当額	190 百万円
支払利息相当額	1 百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

16. 関係会社に対する金銭債権総額 2,534 百万円  
 17. 関係会社に対する金銭債務総額 504 百万円  
 18. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
 19. 単体自己資本比率 8.72%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	53 百万円
役員取引等に係る収益総額	13 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	— 百万円
その他の取引に係る収益総額	— 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	1 百万円
役員取引等に係る費用総額	483 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	— 百万円
その他の取引に係る費用総額	— 百万円

2. 「その他の経常費用」には、睡眠預金払戻損失引当金繰入額 74 百万円及び偶発損失引当金繰入額 67 百万円を含んでおります。

3. 当事業年度において、営業用店舗のうち、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (44 百万円) として特別損失に計上しております。その内訳は、土地 8 百万円、建物 29 百万円及びその他有形固定資産 6 百万円であります。

用途	種類	場所	金額
稼働資産	営業用店舗	兵庫県内	18 百万円
稼働資産	営業用店舗	徳島県内	25 百万円

営業用店舗については、営業店 (または各グループ店) 毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店 (または各グループ店) を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に基づき評価しております。

4. 1 株当たり当期純損失金額 91 円 88 銭

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売 買 目 的 有 価 証 券	255	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成 21 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国 債	—	—	—	—	—
地 方 債	5,121	5,156	34	34	0
社 債	5,312	5,253	△58	39	98
そ の 他	4,576	3,849	△727	2	729
合 計	15,010	14,259	△751	76	827

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成 21 年 3 月 31 日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株 式	18,338	15,193	△3,144	999	4,143
債 券	142,232	143,524	1,291	2,004	713
国 債	78,711	80,168	1,457	1,501	43
地 方 債	32,119	32,143	23	174	150
社 債	31,401	31,212	△188	329	518
そ の 他	40,031	35,232	△4,799	45	4,845
合 計	200,602	193,950	△6,652	3,049	9,702

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

なお、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価と見なせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。市場価格を時価として算定した場合に比べて、貸借対照表計上額及び評価差額がそれぞれ 1,443 百万円増加しております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、10 年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は 10 年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 上記の評価差額に繰延税金資産 2,689 百万円を加えた額△3,962 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理 (以下、「減損処理」という。) しております。

当事業年度における減損処理額は、5,486 百万円 (うち、株式 2,134 百万円、その他 3,351 百万円) であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて 50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上 50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
そ の 他	52	24	△28

(売却の理由) 債券の発行者の信用状態の著しい悪化

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
そ の 他 有 価 証 券	17,005	154	1,770

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
私 募 社 債	1,500
子会社・子法人等株式	243
その他の有価証券	
非 上 場 株 式	4,314
私 募 社 債	2,564

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債 券	26,511	60,526	55,010	15,975
国 債	11,860	33,863	18,469	15,975
地 方 債	5,121	3,354	28,788	—
社 債	9,528	23,308	7,752	—
そ の 他	3,672	18,687	4,788	2,669
合 計	30,183	79,213	59,799	18,644

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	3,809	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	9,467 百万円
減価償却費損金算入限度額超過額	700
有価証券評価損損金不算入額	1,595
その他有価証券評価差額金	2,689
税務上の繰越欠損金	2,459
その他	655
繰延税金資産小計	17,569
評価性引当額	△2,374
繰延税金資産合計	15,194
繰延税金負債	
退職給付関係	△235
繰延税金負債合計	△235
繰延税金資産の純額	14,959

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	31,401	預渡性預金	1,095,438
コーポローン及び買入手形	30,000	借入金	17,330
商品有価証券	255	外国為替	5,993
金銭の信託	3,809	その他の負債	14
有価証券	219,608	役員賞与引当金	7,748
貸出金	880,847	退職給付引当金	15
外国為替	1,852	役員退職慰労引当金	3
その他の資産	7,200	睡眠預金払戻損失引当金	347
有形固定資産	13,860	睡眠預金払戻損失引当金	136
建物	4,812	偶発損失引当金	91
土地	8,248	繰延税金負債	3
その他の有形固定資産	799	再評価に係る繰延税金負債	1,265
無形固定資産	503	支払承諾	6,740
ソフトウェア	438	負債の部合計	1,135,129
その他の無形固定資産	65	(純資産の部)	
繰延税金資産	14,990	資本金	11,036
支払承諾見返	6,740	資本剰余金	9,526
貸倒引当金	△19,339	利益剰余金	38,388
投資損失引当金	△15	自己株式	△175
		株主資本合計	58,775
		その他の有価証券評価差額金	△3,959
		繰延ヘッジ損益	△1
		土地再評価差額金	1,312
		評価・換算差額等合計	△2,648
		少数株主持分	457
		純資産の部合計	56,584
資産の部合計	1,191,714	負債及び純資産の部合計	1,191,714

連結損益計算書 (平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常	収 益	28,622
資 金	運 用 収 益	25,740
貸 出	金 利 息	21,680
有 価 証 券	利 息 配 当 金	3,820
コーポレートローン	利息及び買入手形利息	155
預 け	金 利 息	17
そ の 他	の 受 入 利 息	66
役 務 取 引	等 収 益	2,334
そ の 他	業 務 収 益	125
そ の 他	経 常 収 益	421
経常	費 用	39,865
資 金	調 達 費 用	3,691
預 金	利 息	3,301
譲 渡 性 預 金	利 息	153
コーポレートマネー	利息及び売渡手形利息	12
借 用 金	利 息	123
そ の 他	の 支 払 利 息	101
役 務 取 引	等 費 用	1,662
そ の 他	業 務 費 用	4,114
そ の 他	業 務 費 用	14,505
そ の 他	経 常 費 用	15,891
貸 倒 引 当 金	繰 入 額	7,846
そ の 他	の 経 常 費 用	8,044
経常	損 失	11,243
特 別	損 失	770
償 却 債 権 取 立	益 益	770
特 別	損 失	90
固 定 資 産 処 分	損 失	45
減 損	損 失	44
税金等調整前当期純損失	税 額	10,563
法人税、住民税及び事業税	額	94
法人税等調整額	計	△3,654
法人税等調整額	計	△3,560
少数株主損失	計	23
当期純損失	計	6,978

## 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 4社  
会社名

株式会社徳銀ビジネスサービス  
株式会社徳銀ソフト  
株式会社徳銀ジェーシービー  
株式会社徳銀キャピタル

- (2) 非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 4社

#### 4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### 5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

### 会計処理基準に関する事項

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（追加情報）

その他有価証券のうち、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」が1,443百万円増加、「繰延税金資産」が434百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,009百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年  
その他 3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

## 5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 13,207 百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

## 6. 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

## 7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## 8. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用 1,416 百万円は「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務                      その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5 年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異                      各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

## 9. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

## 10. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

## 11. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金等の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

## 12. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は該当ありません。

## 13. リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 14. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 15. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## 連結貸借対照表に関する事項

### 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,571百万円、延滞債権額は27,553百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

### 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は203百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

### 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,580百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

### 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,909百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

### 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,608百万円であります。

### 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 8,281百万円

担保資産に対応する債務

借入金(日本銀行借入の為) - 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券28,622百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は317百万円であります。

### 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、142,577百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が138,921百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

### 8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格で(自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って)再評価。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  $\Delta 2,776$ 百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 12,203 百万円  
 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 136 百万円  
 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 5,500 百万円が含まれております。  
 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は 2,482 百万円であります。  
 13. 1株当たりの純資産額 727 円 23 銭  
 14. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動預払機等の業務用機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

・リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	961 百万円	855 百万円	105 百万円
合計	961 百万円	855 百万円	105 百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	84 百万円
1年超	21 百万円
合計	106 百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	192 百万円
減価償却費相当額	190 百万円
支払利息相当額	1 百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

15. 連結自己資本比率 8.83%

#### 連結損益計算書に関する事項

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 4,094 百万円、株式等償却 2,247 百万円及び株式等売却損 1,363 百万円を含んでおります。  
 2. 当連結会計年度において、営業用店舗のうち、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（44 百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、土地 8 百万円、建物 29 百万円及びその他の有形固定資産 6 百万円であります。

用途	種類	場所	金額
稼動資産	営業用店舗	兵庫県内	18 百万円
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	25 百万円

当行は、営業用店舗については、営業店（または各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に基づき評価しております。

3. 1株当たり当期純損失金額 90 円 40 銭

## 有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

### 1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	255	1

### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国 債	—	—	—	—	—
地 方 債	5,121	5,156	34	34	0
社 債	5,312	5,253	△58	39	98
そ の 他	4,576	3,849	△727	2	729
合 計	15,010	14,259	△751	76	827

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株 式	18,466	15,339	△3,126	1,017	4,143
債 券	142,232	143,524	1,291	2,004	713
国 債	78,711	80,168	1,457	1,501	43
地 方 債	32,119	32,143	23	174	150
社 債	31,401	31,212	△188	329	518
そ の 他	40,031	35,232	△4,799	45	4,845
合 計	200,730	194,096	△6,634	3,068	9,702

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

なお、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価と見なせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。市場価格を時価として算定した場合に比べて、連結貸借対照表計上額及び評価差額がそれぞれ1,443百万円増加しております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 上記の評価差額に繰延税金資産2,689百万円を加え、繰延税金負債7百万円を差し引いた額△3,952百万円のうち少数株主持分相当額7百万円を控除した額△3,959百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、5,486百万円（うち、株式2,134百万円、その他3,351百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

### 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
そ の 他	52	24	△28

(売却の理由) 債券の発行者の信用状態の著しい悪化

### 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
そ の 他 有 価 証 券	17,005	154	1,770

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 私 募 社 債	1,500
その他の有価証券 非 上 場 株 式 債 私 募 社 債	6,275 2,724

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債 券	26,621	60,576	55,010	15,975
国 債	11,860	33,863	18,469	15,975
地 方 債	5,121	3,354	28,788	—
社 債	9,638	23,358	7,752	—
そ の 他	3,672	18,687	4,788	2,669
合 計	30,293	79,263	59,799	18,644

**金銭の信託関係**

1. 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	3,809	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

以 上